



プレスリリース

12 月 1 日から入院患者への面会制限を実施

インフルエンザ感染拡大を未然に防ぐ

長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院（佐久市、統括院長：伊澤 敏）では、佐久総合病院（本院）・佐久医療センター・小海分院の 3 病院において、入院患者への面会の制限を 12 月 1 日から実施しています。

期間

12 月 1 日～3 月 31 日（流行状況によって前後する場合があります）

内容

- ・面会時間は 14 時～19 時
- ・面会は、原則患者家族のみ
- ・ご家族の方でも 15 歳以下の面会を禁止
- ・発熱やせきなどの症状がある家族の面会を禁止
- ・面会時のマスクの着用と、病棟入り口での手指アルコール消毒の実施

【背景】 冬季はインフルエンザに代表される感染症が流行しやすく、特にけがや病気によって免疫力が低下している入院患者は健常人に比べて感染しやすい傾向にあり、場合によっては命に関わる可能性もあります。複数の患者さんが療養している入院病棟では感染が広がりやすく、インフルエンザの流行期に老人保健施設や病院で入所者や入院患者がインフルエンザに罹り、死亡するケースも全国的に見られています。

【経緯】 当院では例年、インフルエンザの流行期に伴い、発熱やせきのある方や 15 歳以下の方による面会を禁止していました。しかし、昨年度のインフルエンザ流行の状況を受け、本年の 1 月末に面会制限を例年より強化し、今年度も強化した体制で面会制限を開始しました。

【現状とお願い】 面会時間や面会制限の意味を十分に理解されておらずに面会時間外やご家族以外の方が面会に来られることがあります。近所付き合いや知人などで面会をしたいという気持ちも理解をしておりますが、入院患者さんへの感染を防ぐためにご理解とご協力をお願いいたします。また、県内では 12 月に入ってから流行の兆しが見られ、当院の外来でもインフルエンザに罹った患者さんが目立つようになっています。ご面会に来られた方がインフルエンザに罹患することもあり、地域へのインフルエンザ感染拡大防止のためにもご理解とご協力をお願いいたします。

【報道機関からの本件に関するお問い合わせ先】

佐久総合病院 広報課 担当:新海

TEL 0267-82-3131 FAX 0267-82-7533